

auAM Quantitative-ControlレバレッジNASDAQ100

愛称: Qレバナス

追加型投信 / 海外 / 株式 /
特殊型(その他)

NASDAQ
100
CONTROL
BULL
×1-3

※ファンド名称のauAMはauアセットマネジメントの略称です。

商品分類および属性区分

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
追加型	海外	株式	特殊型(その他)	その他資産(投資信託証券(株価指数先物))	年4回	北米	ファミリーファンド	あり	その他

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義は、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行う「auAM Quantitative-ControlレバレッジNASDAQ100」(以下「当ファンド」といいます。)の受益権の募集については、auアセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月21日に関東財務局長に提出しており、2026年5月22日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページに掲載しております。請求目論見書には、投資信託約款の全文が記載されております。また、請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託および投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者のご意向を確認させていただきます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

au アセットマネジメント

ホームページ

<https://www.kddi-am.com/>

お問い合わせ先

03-5657-7185

(営業日の午前9時～午後5時)

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

auアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3062号

設立年月日: 2018年1月4日

資本金額: 10億円(2026年2月末日現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額: 1,383億4百万円(2026年2月末日現在)

受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの目的

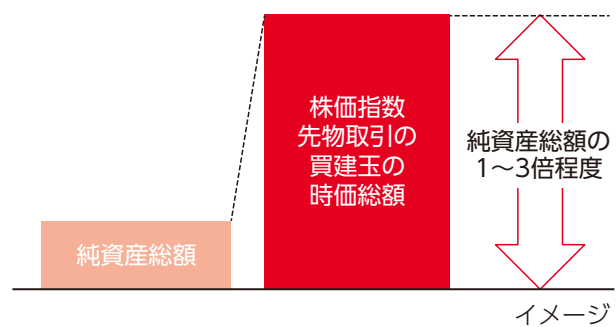
auAM Quantitative-ControlレバレッジNASDAQ100マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を高位に組み入れることにより、日々の基準価額の値動きがNASDAQ100指数(円ヘッジベース)の値動きの2倍を上回ることをめざして運用を行います。

ファンドの特色

- 主としてマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
- マザーファンドへの投資を通じて定量的なモデルに基づき、レバレッジ比率を1～3倍程度の範囲内でコントロールします。

※マザーファンドの概要は、「マザーファンドの概要」をご覧ください。

株価指数先物取引*の買建玉の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の1～3倍程度になるように調整することにより、日々の基準価額の値動きがNASDAQ100指数(円ヘッジベース)の値動きの2倍を上回ることをめざします。



※上記はあくまでもイメージであり、実際の株価指数先物の組入れは必ずしも上記のようになるとは限りません。

(注)追加設定、解約がある場合、既存受益者と新規受益者の公平性を維持するために、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に株価指数先物取引を買建てもしくは転売するものとします。この結果、株価指数先物取引の買建玉の時価総額は、上記のようにならないことがあります。

*利用する先物取引は、流動性、効率性等を勘案して決定します。主として、NASDAQ100指数を対象とした先物取引を利用する予定です。売買高等の市況動向等の変化に応じて、他の株価指数先物取引を利用することがあります。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色の運用が行われないことがあります。

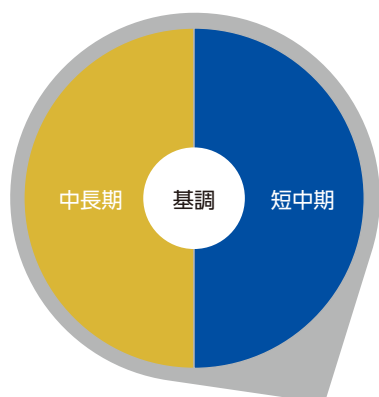
- 実質組入外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。

※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※為替ヘッジを行う際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

運用戦略(レバレッジコントロール)について

株価基調判断／機動的戦術



NASDAQ100の基調判断を実施。上昇(下降)基調局面ではリスク量を増幅(削減)することで、基準化ベンチマークを上回るプラス【α】のリターンを獲得をめざします。

各分野の技法を用いた機動的な売買で基準化ベンチマークを上回るプラス【α】のリターンの獲得をめざします。



レバレッジ比率の調整

100%



弱気



200%



300%



強気

信託報酬の概要

当ファンドの信託報酬の総額は、以下の①および②を合計した額とします。

①基本報酬

- 基本報酬額は信託財産の純資産総額に対して年率0.3575% (税抜0.325%) を乗じて得た額とします。

②成功報酬

【成功報酬が発生する要件】

前営業日の基準価額が基準化ベンチマーク* (基準化BM) を上回っていること。

*基準化とは当初設定日にベンチマークを10,000に調整するものです。詳しくはP.10のファンドの費用をご確認ください。

- 当ファンドでは、運用実績に応じて**基準化ベンチマーク方式**により成功報酬をいただきます。
- 具体的には前営業日の基準価額が当日の基準化ベンチマークを**上回った場合に限り**、その超過額(アルファ)の11%(税抜10%)が成功報酬額となります。前営業日の基準価額が当日の基準化ベンチマークを下回る場合は、成功報酬はいただきません。

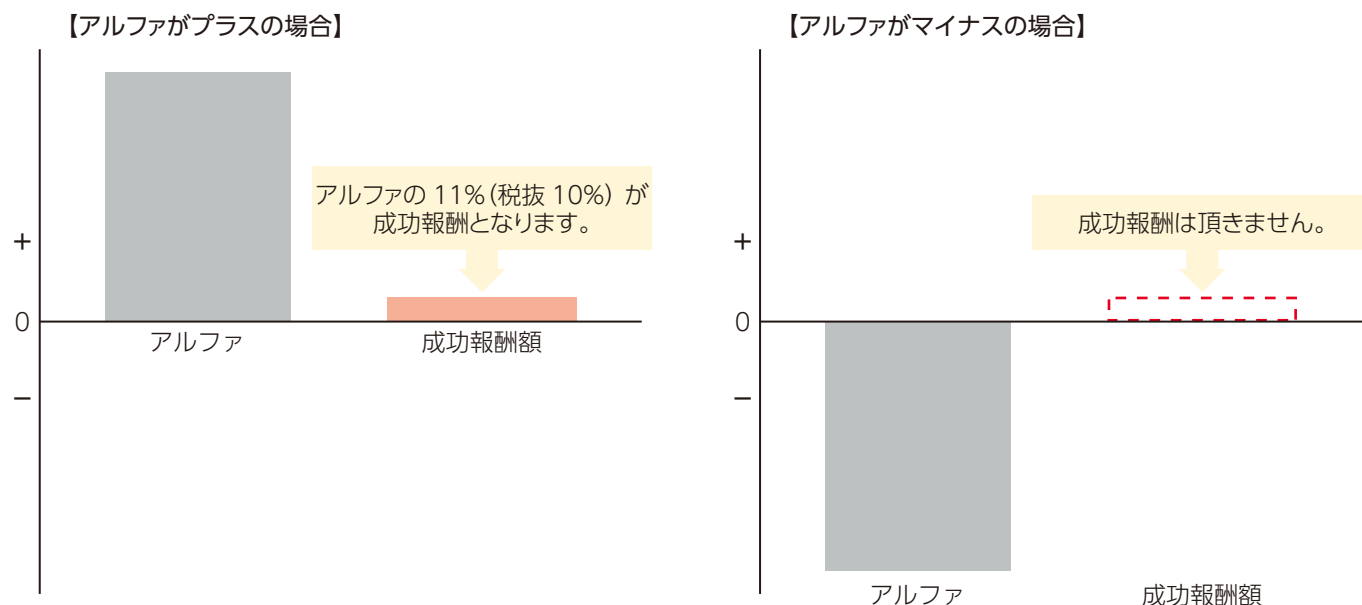
ファンドの目的・特色

- ただし、アルファは日々洗い替えを行い、計算期間中にアルファが減少した場合は、すでにいただいた成功報酬相当額をファンドへ戻し入れます。

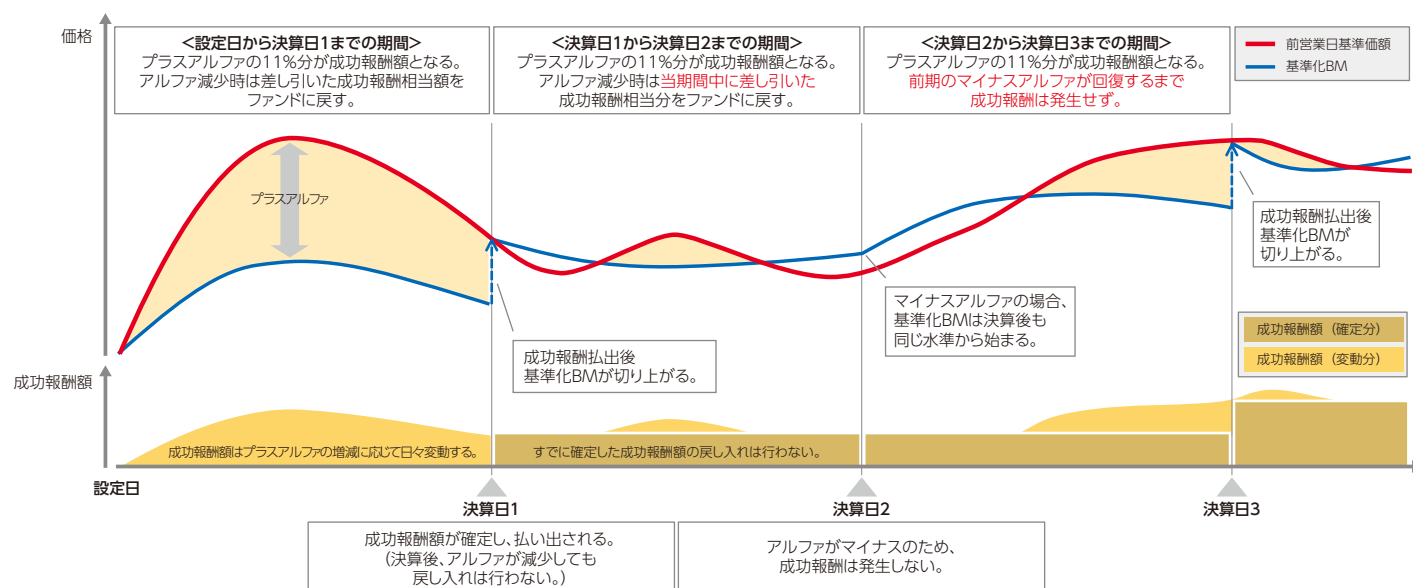
$$\text{アルファ} = \text{前営業日の基準価額} - \text{当日の基準化ベンチマーク}$$

$$\text{成功報酬} = \text{アルファ} \times 11\% (\text{税抜} 10\%)$$

■ 成功報酬のイメージ1



■ 成功報酬のイメージ2

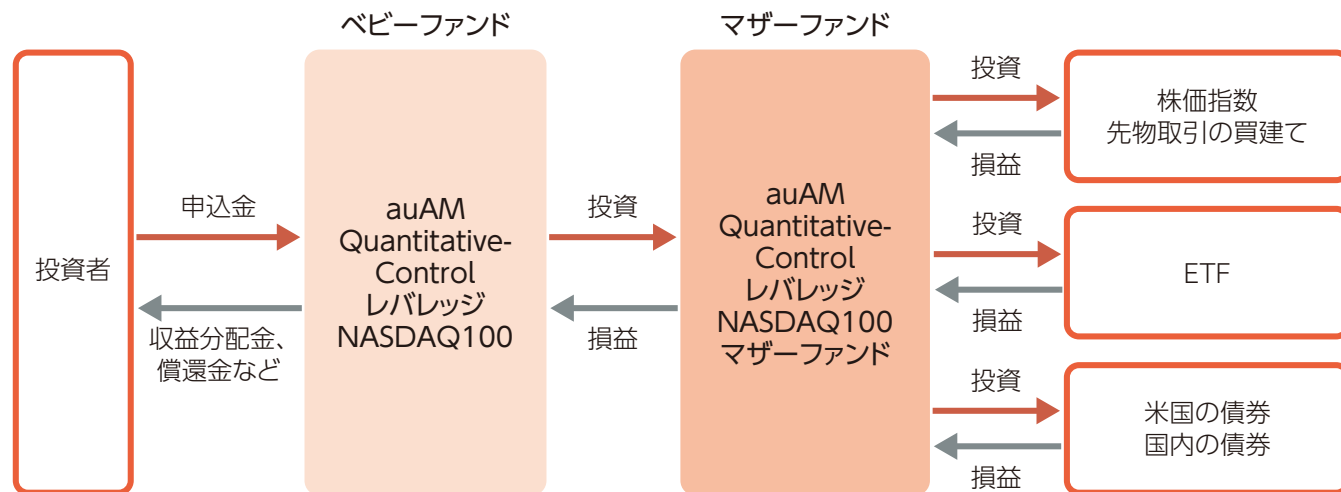


- ※成功報酬の有無にかかわらず、基本報酬はファンドの保有期間中は常にご負担いただきます。
- ※一部解約した場合は、その時点での解約口数に応じた成功報酬額が確定します。マイナスアルファの場合は、成功報酬額は発生しません。
- ※決算日に成功報酬額が払い出された場合、基準化BMの水準が切り上がりますが、これはベンチマーク乗数が再計算されることにより調整されるものです。ベンチマーク乗数の再計算は、基準化BMを成功報酬払い出し後の基準価額の水準に対応させるために行います。
- ※上記は当ファンドの成功報酬の仕組みについてのイメージ図であり、成功報酬のすべてのケースを表したものではありません。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※信託報酬については、詳しくはP.10のファンドの費用をご確認ください。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



●NASDAQ100指数について

NASDAQ100指数は、米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい非金融業100社の株式で構成される株価指数です(対象銘柄には、米国以外の企業の株式を含みます。)。指数の計算方法は、調整済時価総額加重平均方式です。定期的な採用銘柄の入替は毎年12月に行われますが、それ以外に、臨時に入替えが行われることがあります。

NASDAQ100指数は、1985年1月31日以降継続して算出され、現在の指数値は算出開始時の値を125として計算されています。なお、NASDAQ100指数は、ナスダック市場の全銘柄で構成されるNASDAQ総合指数(NASDAQ Composite Index)とは異なる指数です。

分配方針

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価益を含みます。ただし、マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます。)等の全額とします。

②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

●マザーファンドの概要

ファンド名	auAM Quantitative-ControlレバレッジNASDAQ100マザーファンド
主要投資対象	米国の株価指数先物取引、ETF、米国の債券および国内の債券
投資態度	①主として米国の債券および国内の債券に投資するとともに、NASDAQ100に係る株価指数先物取引を買い建てます。 ②定量的なモデルに基づき、レバレッジ比率を1～3倍程度の範囲内でコントロールします。 ③為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。

※マザーファンドの主な投資制限等の詳細については、請求目論見書または約款に記載しております。

主な投資制限

- マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

当ファンドは、Nasdaq, Inc. またはその関連会社(以下、Nasdaq, Inc. およびその関連会社を「株式会社」と総称します。)によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。株式会社は、ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。株式会社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、NASDAQ-100 Index®の一般的な株式市況への追従可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行いません。株式会社とauアセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq® およびNASDAQ-100 Index®の登録商標ならびに株式会社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびに、auアセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、ナスダックが決定、構築および算出を行うNASDAQ-100 Index®の使用を許諾することに限られます。ナスダックは、NASDAQ-100 Index®の決定、構築および計算に関し、auアセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。株式会社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。株式会社は、NASDAQ-100 Index®とそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。株式会社は、NASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用により、auアセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行いません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつNASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。Nasdaq®, [Nasdaq-100 Currency Hedged JPY TR™ Index]は、Nasdaq, Inc. (その関連会社を総称して「Nasdaq」といいます)の登録商標であり、auアセットマネジメント株式会社が使用許諾を受けています。Nasdaqは、auアセットマネジメント株式会社が採用するアクティブ投資プロセス、または商品のマーケティングまたは取引に関して、いかなる関係も責任も負いません。本商品およびアクティブ投資プロセスは、その合法性または適合性についてNasdaqによって通知されていません。本製品は、Nasdaqによって発行、承認、販売、または宣伝されるものではありません。Nasdaqは、製品に関していかなる保証も行わず、責任を負いません。

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
また、投資信託は預貯金とは異なります。

●主な変動要因

株 価 指 数 先 物 取 引 の 利 用 に 伴 う リ ス ク	株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建てている場合の株式市場の下落によって、株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。 なお、対象指数の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。
価 格 変 動 リ ス ク ・ 信 用 リ ス ク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株 価 の 変 動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
公 社 債 の 価 格 変 動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
為 替 変 動 リ ス ク	実質組入外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、純資産規模を上回る投資を行うことがあるため、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

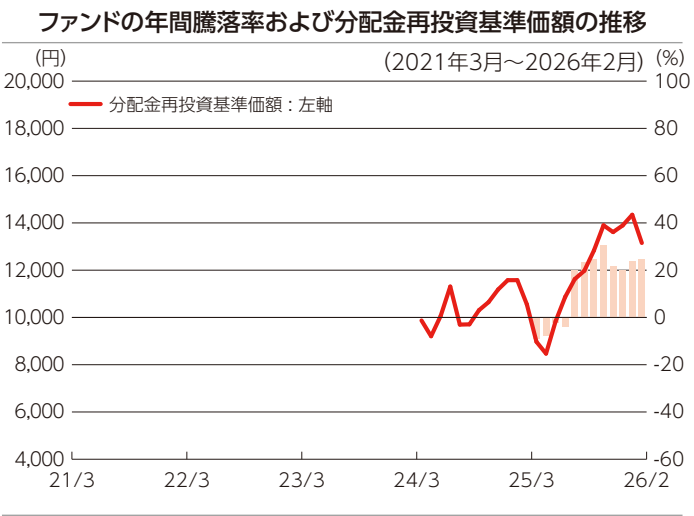
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 流動性リスクに関する事項
当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、マザーファンドを通じてレバレッジ運用を行うにあたり先物取引を利用するため、借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- この商品は、レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
同種の商品に対する知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家を主に念頭において組成しています。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。
最も適している想定顧客層は、積極性重視を投資目的とした、資産形成層（40代以下）およびシニア層（50代、60代、70代）で、余裕資金がある方を想定しています。

リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部門から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用部門へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行います。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行い、リスク管理会議において、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

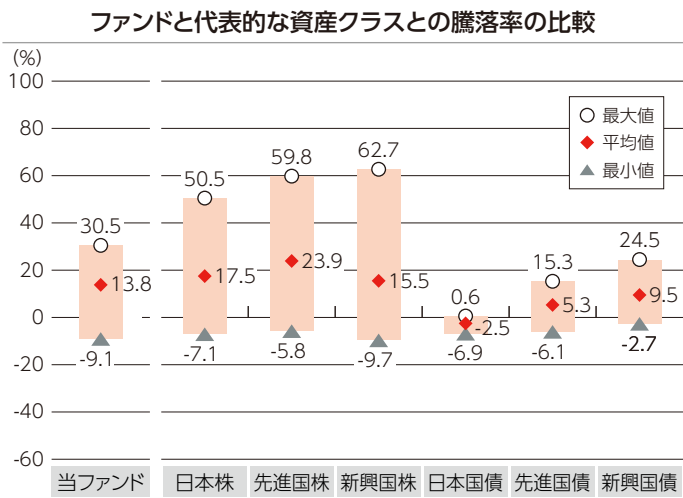
(参考情報)

リスクの定量的比較



(注1) ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注2) ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。



(注1) 2021年3月～2026年2月までの5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注2) ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。
ファンドの対象期間: 2024年3月～2026年2月
代表的な資産クラスの対象期間: 2021年3月～2026年2月

(注3) ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注4) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社JPX総研
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本/円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

※上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

当初設定日：2024年3月22日
作成基準日：2026年2月27日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配金の推移 (1万口当たり、税引前)

決算期	第4期 2025年2月	第5期 2025年5月	第6期 2025年8月	第7期 2025年11月	第8期 2026年2月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
auAM Quantitative-ControlレバレッジNASDAQ100マザーファンド	97.2%
コール・ローン等、その他	2.8%
合計	100.0%

※投資比率は、純資産総額に対する比率で、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

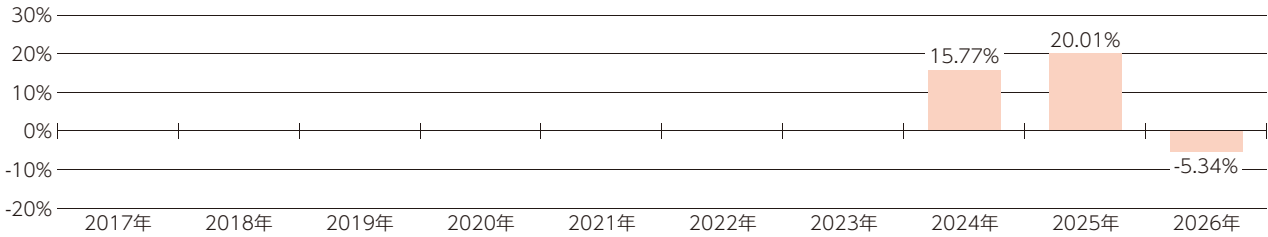
◆auAM Quantitative-ControlレバレッジNASDAQ100マザーファンド

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位銘柄	比率
外国株価指数先物	1	227.90%	NASDAQ 100 E-MINI MAR 26	227.90%
国庫短期証券	1	12.60%	1345国庫短期証券	12.60%
コール・ローン等、その他		87.40%		
合計	2	—	合計	240.50%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移 (暦年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2024年は当初設定日から年末まで、2026年は年初から作成基準日まで騰落率を表しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
購入の申込期間	2026年5月22日から2026年11月20日まで 申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込受付中止日	①ナスダック(米国)の休業日と同じ日付の日 ②シカゴ・マーカントイル取引所の休業日と同じ日付の日 ③「委託会社の休業日かつシカゴ・マーカントイル取引所が休業日でない日」の前営業日
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	●次に該当する場合には、auアセットマネジメントの判断で、購入、換金の受付けを中止または取消しにすることがあります。 ・株価指数先物取引のうち主として取引を行うものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所等における当日の立会が行われなときもしくは停止されたとき。 ・株価指数先物取引のうち主として取引を行うものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所等における当日の立会終了時の当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所等が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、当ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。 ●金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
信託期間	2034年3月21日(2024年3月22日設定)
繰上償還	委託会社は、NASDAQ100指数(米ドルベース)が改廃された場合には、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ●受益権の口数が10億口を下ることとなった場合 ●信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき
決算日	2月22日、5月22日、8月22日、11月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なることがありますので、販売会社にお問合わせください。
信託金の限度額	500億円
公告	電子公告の方法により行い、ホームページ[https://www.kddi-am.com/]に掲載します。
運用報告書	毎年2月および8月の計算期末ならびに償還時に作成し、委託会社のホームページに掲載しております。交付運用報告書、運用報告書(全体版)は、原則、電磁的方法により提供いたします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が別に定める率 くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の 提供、事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	－
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、①基本報酬額に②成功報酬額を加算して得た額とします。 ① 基本報酬額 純資産総額に対して年率0.3575%(税抜0.325%)を乗じて得た額とします。	
	委託会社	年率0.165%(税抜0.15%) ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準 価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.165%(税抜0.15%) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.0275%(税抜0.025%) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	② 成功報酬額 成功報酬額は、前営業日の基準価額が当日の基準化ベンチマーク*を上回っている場合、その基準価額と基準化 ベンチマークの差額に11%(税抜10%)を乗じて得た額を10,000で除した額に、前営業日の受益権口数から 当日に計上した解約口数を減算した値を乗じて得た額を当日の成功報酬額とします。この成功報酬額は日々 洗い替えを行い、基準価額を計算します。 なお解約があった場合の解約口数に対する成功報酬額は前々営業日の基準価額と前営業日の基準化ベンチ マークから算出し、決算日まで累計されます。日々の成功報酬累計額は決算日に確定し支弁されます。 ※ベンチマークは前日のNASDAQ100指数(円ヘッジベース)の値動きの2倍となるカスタムベンチマーク(ただし、設定日 当日は前日と同数値とする。) ※基準化ベンチマークは設定日前日にベンチマークが10,000となる乗数(ベンチマーク乗数)を算出し、その乗数と前日の ベンチマークを乗算し日々算出します。決算日には前営業日の基準価額と当日の基準化ベンチマークを比較し、その決算日 の翌日から次回決算日までを適用期間とするベンチマーク乗数を計算します。また、分配金が発生した場合は分配金の考慮 を行います。 (当日基準化ベンチマーク=前日のベンチマーク×ベンチマーク乗数)	
その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管 する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 なお、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2026年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の計算期間における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他の費用の比率 ②
auAM Quantitative-Controlレバレッジ NASDAQ100	0.38%	0.36%	0.02%

※直近の計算期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を平均受益権口数に作成
期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた和で除しています(年率)。
※詳細につきましては、対象期間(2025年8月23日～2026年2月24日)の運用報告書全体版を御覧下さい。